

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和2年8月12日

時 間：第6回臨時会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前9時59分

出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 敦宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本 皓一君
副町長	高橋 保明君
副町長	滝沢 一美君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	林 紀夫君
企画課長	原 田 徳仁君
福祉課長	杉 本 良君
健康づくり課長	遠藤 博生君
生活環境課長	黒澤 真也君
教育総務課長	飯塚 裕之君
郡山支所長	斎藤 一宏君
福祉課課長補佐	松 本 真樹君
健康づくり課長補佐兼国保年金係長	坂 本 功一君
教育総務課長補佐兼管理係長	新田 善之君

福祉課
介護保険係長 安藤 崇君

職務のための出席者

議会事務局長	小林元一
議会庶務係長	猪狩英伸
議会庶務係主任	杉本亜季

付議事件

- 富岡町健康増進センター再構築に係る検討状況について（中間報告）
 - 富岡町共生型サポートセンター整備に係る事業者の選定及び今後の事業の進め方について
- その他
- 汚染水処理水に関する国の動向について
 - 富岡町立小中学校の今後の在り方について
 - 郡山支所の移転について

開 会 (午前 9時59分)

○議長（高橋 実君） ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名です。説明のための出席者は、町長、両副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、引き続き全員協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の全員協議会の案件は、町から富岡町健康増進センター再構築に関する説明といたしまして、富岡町健康増進センター再構築に係る検討状況についての1件、共生型サポート拠点施設整備に関する説明といたしまして、富岡町共生型サポートセンター整備に係る事業者の選定及び今後の事業の進め方についての1件、その他といたしまして、汚染水処理水に関する国の動向について、富岡町立小中学校の今後の在り方について、郡山支所の移転についての3件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

その前に私から、質問に対して、担当課はしっかりと答弁できるものは答弁してもらって、現在進行形で、はっきりした答弁ができないときはその旨をはっきり伝えてください。よろしくお願いして、始まります。

付議事件1、富岡町健康増進センター再構築に係る検討状況についての説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） おはようございます。それでは、健康づくり課より、富岡町健康増進センター再構築に係る検討状況につきまして、右肩資料ナンバー1によりましてご説明をさせていただきます。説明は着座でさせていただきたいと思います。

それでは、資料をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。健康増進施設整備検討委員会につきましては、本年3月に第1回を開催、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時検討がストップしておりましたが、第2回を6月25日に、第3回を7月29日にそれぞれ開催し、検討を進めているところであります。第2回検討委員会におきましては、職員P.Tにおいて取りまとめた案や事前に様々な事業者などにヒアリングをして出されたアイデア、また周辺施設や類似の機能を持つ他自治体の施設の情報などを基に各委員よりご意見をいただき、健康増進施設に備える機能の洗い出しを行ったところであります。第3回検討委員会におきましては、第2回委員会で各委員からい

ただいたご意見を基に、必要な機能とそのためのスペースについて幾つか案を事務局において作成し、より踏み込んだ議論を行ったところであります。今後につきましては、9月中下旬に第4回の委員会を開催、議論の進捗によっては開催数が予定より多くなることも想定しつつ、年内には最終的な計画をお示しできるよう検討委員会としての考え方を収束させてまいる考えであります。

続きまして、2ページを御覧ください。この健康増進施設につきましては、その名のとおり町民の健康増進に資する施設ですが、同時に富岡町のにぎわい創出とコミュニティー醸成、交流人口の拡大、特定復興再生拠点区域の復興の象徴、夜の森地区に居住される方の災害時の避難場所など、様々な役割を果たす施設であるものと考えており、健康増進施設を核として、町内の他の施設との一体的な運用を行うことで、連携による他施設の有効活用を図ることができるものと考えております。2ページにお示しいたしました図につきましては、その一例となります。左上、紫の囲みにおきましては、総合体育館などスポーツ関係の施設との連携、その下、緑の囲みにつきましては、夜の森公園、つつみ公園などエリアにおける一体的な維持管理、さらにはイベント開催とした大きな運用を行うもの、右側、水色の囲みにつきましては、高齢者福祉を目的とした共生型サポート施設との連携など、お示ししましたのはあくまで一例ですが、このように他施設との連携を行って健康増進施設を運用することによって、資料右側、複合案件化によるメリットにありますとおり、相互の施設利用の活性化と集客が見込めるとともに、様々な役割を持つ健康増進施設の必要性も明確になってくるものと考えております。

おめくりいただきまして、3ページには、この健康増進施設にどのような機能が必要かについて検討するために、第2回の検討委員会でも用いました職員PTや事業者ヒアリングなどで寄せられたアイデアの一覧を掲載しております。このように様々な機能について検討委員会において検討を行っているところであります。

続きまして、4ページにつきましては、施設の利用者の推計を行った資料となっております。健康増進施設の利用者目標を7万人とし、その目標を達成するための現状を分析した資料になっております。参考までに、楢葉町のしおかぜ荘におきましては年間約10万人、川内村のかわうちの湯におきましては年間約5万の方が利用されていると伺っているところであり、そのような状況も踏まえて、利用者目標を7万人としたところであります。

町民利用者数につきましては4,700人程度を想定しております。このうち通常券利用者の部分につきましては、旧経産省所管の公益財団法人が発行しておりますレジャー白書というものがございますが、こちらの数値を基に、日本人の平均温泉利用回数と平均温泉利用率を引用して算出しております。また、計算式の最後に3で除しております、こちらの部分につきましては、資料では連携施設と記載しておりますが、しおかぜ荘、かわうちの湯につきましては、客の取り合いではなく、地域としての連携を図るべきと考えております。想定利用者数を3施設で割って算出したものであります。

続きまして、商圏人口利用者数約2万2,000人につきましては、夜ノ森駅から20キロ圏内の自治体

または地区を対象に、町民利用者と同様の計算式を用いて推計したものでございます。

また、この施設の利用につきましては交流人口を考慮する必要があると思っておりまして、この交流人口の利用者数約4万3,000人につきましては、町内に居住はしていないが、仕事などで滞在している方、避難先から一時帰宅をされる方、またイベントなどで来町される方などの利用を促進することによって、目標利用者数を達成してまいりたいと考えております。

なお、おめくりいただきまして、5ページにつきましては、交流人口利用者数を算出するための根拠とした数値となっております。居住人口につきましては、5月中旬時点の富岡町内居住者と、それ以外に居住届を提出していないが、町内で居住をしていると思われている1,000人、こちらが1,000人程度いるものとして想定しております。交流人口につきましては、イベントや視察等で来町される方、また町内のホテルを利用されている方などを見込んでの数値となっております。あわせて、意向調査のデータや今後の雇用の伸び率など、将来的な流入人口も要素として見込んでいるところであります。

次に、6ページにつきましては、発注方法の検討の資料となっております。当初は、表の一番上、薄いグレーの部分、従来型の分離発注方式、設計、建築、維持管理、運営をそれぞれ発注する方式を想定しておりました。しかしながら、この健康増進施設につきましては、施設の設置目的達成やランニングコストの低減化などについて、開館後の維持管理及び運営が極めて重要であると考えております。また、万が一維持管理、運営を行う扱い手の確保ができなかった場合、施設があっても開館ができないという状況も可能性としては考えられ、そのような事態は避けなければならないと思っております。一方、検討委員会におきましても、施設に必要な機能を検討する中において、維持管理、運営を度外視した議論につきましてはなかなか成り立ちにくいというふうな状況もございます。このような状況を踏まえまして、施設の維持管理、運営の扱い手を早期に確保し、設計、建築の段階から維持管理、運営側の意見を反映させることが肝要であるという考え方の下、検討委員会におきましては、健康増進施設の発注方式について、6ページ、表下段のD B O方式、設計、建築、維持管理、運営を一括で発注する方式が有効であるとの考え方の下、こちらを念頭に置いた検討が行われておるところであります。また、2ページにおいてお示しいたしました他施設との複合化につきましても、複数の施設と連携して維持管理、運営を行うことによって、効率化により、町全体のコスト削減にもつなげていくことが可能であると考えております。加えて、維持管理、運営事業者につきましては、町内事業者との協働もあり得るものと認識しており、雇用の確保も見込めるうことなど、様々な観点からこのD B O方式が有効な選択肢であると考えているところであります。現在、検討委員会での検討を進める中におきまして、施設の規模を平屋建てでおおよそ3,000平米以下になるものと見込んでおり、既存のリフレ富岡の半分以下の程度になると考えております。一方、整備に要する費用につきましては、施設に必要な機能の絞り込みが現在まだ途中でありますことから、現段階では概算額の算出などはできていないところであります。ただ、リフレ富岡建築以降の建築物価の上昇や帰還困難区域での作業による人件費の高騰や手当の増額など、相応の上昇理由があることから、相応の額が必要となるという

可能性もあると認識をしております。いずれにいたしましても、イニシャルコスト、ランニングコスト両方を可能な限り低減できるよう今後の検討を進めてまいります。

資料の説明は以上となります。本日は議員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしまして、そのご意見を今後の検討委員会などにおいて十分検討させていただきたいと考えております。よろしくご指導賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、安藤君。

○7番（安藤正純君） 説明ありがとうございました。3ページの整備する機能のアイデア、これ既存と新規といっぱい出てきています。やはり今課長から説明あったように、ものすごく大事なことはランニングコストだと思うのだ。やはり4ページで、延べ人数で4,700人だから、例えば今課長が、概算でいいから、年間どれくらいのランニングコストかかると思いますか。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ご質問ありがとうございます。さきのご説明の中でも申し上げましたとおり、まだ機能の絞り込み、それから規模の確定ができていないところでありますので、なかなかどのくらいの金額が必要かというところは、現段階においては申し上げることできないというところでご了解をいただきたいと思います。今後検討が進みまして、ある程度の概観が見えてきた段階で申し上げができる数字が出たときにはご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤君。

○7番（安藤正純君） これは、全く、例えばアーカイブなんかでも4,000万円と年間出ていますので、そうすると例えばアーカイブと同程度であれば、4,700人とかであれば、4,000万円、5,000万円であれば、1人1万円くらいかかるのと全く同じになってしまふので、そうした場合に例えば使用料、利用料を取っても、全然赤字を毎年垂れ流すような状況になるので。でも、説明の中でランニングコストという言葉がいっぱい出てきたので、そこは検討委員会の中でもうその部分は入っているということで安心していますけれども、そこはものすごく、黒字経営は難しいとしても、赤字をできるだけ抑える、これはやってください。

それと、1つ、3ページのアイデアの総覽に新規いっぱい出てきているのだけれども、最近浪江で道の駅というのがオープンしたのです。私もちよと見てきました。ものすごくはやっています。あそこまでとは言わないけれども、例えば産直市場、この中に物販というのがあって、そういうふうに、あそこに行けば温泉に入れて、野菜を買えるとか、物が食べられるとか、そういうのもちょっとあってもいいのかなと。レストランとか何かも入っていますので、そういうもので維持管理、運営をされる企業に少しそのリフレを利用しながら利益の上がる方法を考えてもらえばと思いますので、その辺も検討してください。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ご指摘ありがとうございます。まず、すみません、説明の補足というか、本当は最初に言わなければいけなかったのかもしれないですが、3ページに示した案につきましては、全てを取り入れるというものではなくて、この中で必要な機能を検討し、取捨をするというものになっております。今現在どういったものをたたき台にしているかということで一覧で出させていただいたものであることを、すみません、説明を補足させていただきます。

その上で、ランニングコストにつきましては当初から議会の皆さんからもご指摘をいただいているものでございましたので、こちらについて検討の中で切り離して考えることができないと思っております。当然ながら検討の中には含めて進めてまいりたところがありますが、議員からご指摘がありましたとおり、なかなか黒字経営は難しいだろうというふうな見通しは立っておりますが、その中でも赤字を少なくするということは、これは我々だけでなく、皆さんの共通認識だと思っておりますので、そういう方向で考えていきたいと考えております。また、産直市場など個々の機能につきましても、これは検討委員会の中でも深く検討しているところですが、一方で、どういったものが必要かという中で、この施設だけではなく、地域として必要なもの、例えば今ご指摘がありました産直市場とかというもの、こういうものにつきましても、あの地域に商業施設がどの程度戻ってくるのか、開店するのかというところも検討の中では含めて検討しているところでありますので、そういうこの施設のみならず、地域で必要なものというのも、といった視点からも検討を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤君。

○7番（安藤正純君） 今までリフレ駐車場というと、昔の訓練場跡地、あそこから歩いたのですけれども、今度はこのリフレも規模を縮小するということで、一方に寄せれば、かなりあそこホテルだったところもなくなってくるでしょうから、広く使えると思うので、中のスペースの使い方を検討してもらって、向こう、リフレ駐車場から歩いてくるような今までのようなやり方ではなくて、あそこにストレートで入れるようなやり方、といったものも検討してもらいたいと思います。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。まさに今お話がありましたとおり、施設の規模は小さくなってしまったところなのですが、延べ床面積でいいますと、もともと7,000平米あったものが、1階部分が4,000平米ぐらいだったところが、今回新しい施設が3,000平米上限程度ということで考えておりますので、確かに若干小さくなるというところであります。施設の利用の面からも駐車場は近いにこしたことはないと思いますので、どの位置に建物、施設を造るか、といったところから施設全体の利用計画を考えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君）　いよいよ健康増進の施設ということで出てきましたが、当然夜の森地区に何らかの起爆剤として必要だよと私言っていましたが、検討委員会ではいろいろこれ出ていますけれども、検討委員会だから、当然出るものだとは思いますが、まず一番は町が何を造りたいか、検討委員会以前に、町が何を造りたいかという基本がなくてはならないのかなと思うのです。温泉施設、あと健康増進であれば、ちょっとした健康器具を置くなど、あとは夜の森、買物する場所はないですから、そういう買物するような、ちょっとした店ですか、あとはうどん、そばなどを食べるような、レストランまでいかなくとも、そういうような規模にしていかないと、かなり大きな規模になってしまふのかなと思うのです。人口比からいっても、なかなかそんなに大きな施設では当然赤字が膨らんでくるのかなと。今議論の中でも、町の施設ですから、黒字というのは全く見込めないと思うのです。ただ、マイナスを幾ら削減するかだと思いますので、もう少しあたら基本がきちっと見えてくるのかなと思いますが、町のそういう基本をしっかり見据えて計画を立てていただきたいと。

あと、6ページの一番下、一括方式ということで、一括方式は確かに言うとおり一番いいとは思うのですが、町に人を戻す政策の一環としても役に立つのかなと思うのです。そういう意味で考えたら、やはり商工会あたりとタイアップして、やる人がいるかどうか、まずはその辺から当たっていかないと、一括方式だと、地元企業と提携してという話もありますが、恐らく提携してはやる人、出てこないのかなと思うのです。今、例えば一括方式で出せるとすれば、大和ですか、名前言って、さくらモール出していますよね。そういう方向で考えていくと、そういう会社であれば設計から施工まで全部やれますので、もう絞られてきてしまうのですよね。それも最終手段としてはしようがないと思いますが、やはり町商工会とじっくり膝を交えて話し合って、町の今までやっていた業者たちから管理運営してくれる人がいるかどうか、その辺からぜひひ入っていっていただきたいと思いますが、どうですか。その2点。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。まず、1点目ですが、ご指摘のとおり、先ほどからもお話をしておりますとおり、従前の施設に比較してどれだけ赤字を減らせるかということ、これは検討の中では外すことができない課題でございますので、なおここにつきましては留意をして検討を進めたいと考えております。

それから、2点目でございますが、発注方式の件ということで、商工会との連携をよく図るようにというふうなご指摘をいただきました。検討委員の中に商工会長いらっしゃいますので、よくご意見を伺いながら、どういった形が、本来のあるべき姿としてどういった形がよろしいのかというところは十分検討させていただいて、最終的にどういった発注方式がいいのかというところにつなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） 今課長の答弁どおり今後進めていただきたいと思いますが、あとは施設の規模は大体3,000平米くらいで考えていると。今のリフレ7,000平米、今のリフレは二階造りになっていますので、その3,000平米というと、ホテルを抜いた1階の部分の10坪部分くらいの平米数は取ってしまうのです。そうした場合には、当然リフレは庭ついて、植え込みなど立派な植え込み入って、すばらしい施設になっております。当然町で建築する部分に関してはそういうことも踏まえているかと思うのですが、そういうことを踏まえて、あまり植え込みとかそういうのを立派なものにしてしまうと、先ほど安藤議員が言っていたように、駐車スペースが取れなくなってしまうというふうになってしまいますので、確かに立派なものは誰が見てもいいですよ。町が誇れるようなものを私も造りたいです。ただ、利便性からいったら庭よりやはり駐車場ですので、その辺は十分ご検討いただきたいと思います。

あと、5ページで動向の試算もしておりますが、なかなかこの動向の試算どおりいかないのが常で、それを3割、4割やっぱり下回ってもいいくらいの考え方を持っていかないと、なかなかもう風呂敷広げたような施設になってしまいますので、その辺は十分気をつけていただきたいと。検討委員会は十分それを承知で検討はしているものだとは思いますが、とかく人は、人の財布だときれいなものを造りたい、いいものを造りたいというふうに走りますので、十分その辺は課長ブレーキかけながら検討委員会に臨んでいただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。まず、敷地の利用につきましては、今後規模と機能が確定してくれれば、おのずとどのような配置をするかということが決まってくると思います。その中で維持管理の費用とともに含めまして、どういった敷地の利用がよいのか、利便性も含めて、そういったところは十分検討してまいりたいと思います。ご指摘いただいておりますとおり、駐車場が近くにあるということも重要な要因だと思っておりますので、そういったことは念頭に置いて検討を進めていきたいと思います。

それから、今おおらかなご意見をいただいたと思っております。利用者数の推計は、こういった形でさせていただきましたが、当然ながらこの目標に近づき、また超えていくようにというふうな運営を進めていくのが当然なことだと思っております。その中で、どういった形で達成をしていくかということは常に検討していく必要があると思っておりますので、そういった中でよりよい運営ができる施設を整備していきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神君。

○8番（宇佐神幸一君） 1点ほど。4ページのこれから出来上がった後の利用者なのですが、今回夜ノ森駅から20キロ圏内はじめ南相馬小高区まで入っているのですが、前もちょっとお話ししたのですが、これから夜ノ森駅の利用度を考えていくと、やっぱり今度の健康増進施設と夜ノ森駅の関係

をもう少し密接にするために、はっきり言えば立て看板を立てろということではなくて、もう少し何らかの利用を含めた、両方の相互の利用を含めた考えも入れるべきだと思うし、また双葉郡外の方たちも強く利用していただけるように、せっかく仙台から東京まで開通しているので、ぜひともそれも含めた検討をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。まず、夜ノ森駅とこの施設をうまく併せた形で利用ということで、こちらにつきましては既に府内で特定復興再生拠点区域をどのようにしていくかということを複数の課で横断的に話し合う会議をつくっておりまして、その中に私も入っておりまして、健康増進施設をどういうふうにしていくかというふうな議論をしているところであります。当然ながら夜ノ森駅がもう開通をして、この利用者を上げていくというところからも、健康増進施設、この施設、役に立つものと思っておりますので、その辺につきましてはこの施設単体ではなく、地域としての考えを持って進めていきたいと思っております。

また、ご指摘のとおり、様々なところでPRをして、集客に努めていくということは必要なことだと思っておりますので、今後施設の整備に併せて、どういった形でPRをしていくのがいいのか、集客を進めていくのがいいのかというところも検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

3番、佐藤君。

○3番（佐藤啓憲君） 検討内容を説明していただきましてありがとうございました。その中で、2ページ目の公共施設運営の複合案ということで、既存の総合スポーツセンター、体育館、あとは合宿センター、これから地域交流館との連携ということで、そういった部分で合宿センター等も、これ今後検討も進められていくと思うのですが、本来であれば体育館、あとはグラウンド施設がある近くに合宿センターがあれば、来た人にとっては利便性があるのかなといった部分がありますが、今後のランニングコストという意味で厳しいという意見も出ていますので、そういった中で、この体育施設と一緒に、共に検討していかなくてはならないと思うのですけれども、そういった部分についてはどのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。ご指摘のとおり、体育施設との連携というものは、健康増進施設、これは切れないお話だと思っております。既に生涯学習課の担当とは、どういった形で連携をして進めていくかというところを話し合いを始めておりまして、合宿センターに限らず、体育館、それから野球場、サッカー場、そういったものとこちらの健康増進施設をうまくつなげられれば、例えば練習に来られた方がこちらに来てお風呂を利用していただくとか、そういったこともつなげていければ、集客にもつながっていくと思っておりますので、そういったことも含めた検討

を今進めておるところでございますので、今後も引き続き続けていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。ぜひ並行して進めさせていただいて、造ってから検討するのではなくて、やはり利用者にとってどのような利便性ができるのか、あとはその来ていただいた方にやはり充実感とか、そういうところを持ってもらう、富岡に来てよかったな、合宿やってよかったなということになれば、利用者もどんどん増えてくると思いますので、引き続き検討よろしくお願いしたいと思います。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。まさにおっしゃられたとおり、利便性、充実感、そういうものの利用される方が受け取ることができれば、またリピーターにもなっていましただけますし、その方が地元に戻ってPRをしていただくということもあると思いますので、ご指摘のとおり出来上がってからではなく、もう今の段階から並行して検討を進めていくということを行っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

2番、佐藤議員。

○2番（佐藤教宏君） 私から1つだけ。こちら施設を建設するときに係る費用であったり、ランニングコストに係る費用についての財源等、予定している財源等ございましたら教えてください。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） こちらにつきましては、復興予算というものがつかないものになりましたので、基本的には単費ということで考えておりますが、当然ながら全部を単費ということは難しいと思っておりますので、例えば観光関係であったり、それから健康増進であったり、様々な省庁の補助を今掘り出し、掘り起こしをしているところであります。その上の電源立地交付金なども活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。これから検討ということになるかとは思うのですけれども、富岡町の財政、経常収支比率でも九十何%ということで、財政硬直化しているところでございますので、そういうところも加味しながら今後プロジェクトチームでは検討していただければなと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ご指摘ありがとうございます。こちらの施設をどうするかという議論の段階からランニングコストの低減ということは常々指摘をされておりました。その視点につい

ては忘れることなく、様々な検討の中で念頭に置きながら進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

5番、高野君。

○5番（高野匠美君） 3ページと2ページもちょっと関係あるのですけれども、健康増進という施設であれば、今結構さくらスポーツで、町の学びの森でいろんな体操とか何かやっているのですけれども、できればそういうところができるような場所をつくっていただきたいなと思うのです。まずは地元の人が結構参加していらっしゃいますので、月1回、いわき、郡山での健康カレッジで富岡に来て、そういうのもやっていきますので、まずは地元の人に多く利用してもらうように、そういうところでいろんな健康増進の教室とか何かできるようなスペースがあればいいのか、スタジオと書いてあるのですけれども、そういうのもちょっと考えていただきたいなと思って。地元の人がやはり一番利用してくれれば、いろいろな面でPRになると思いますので、いろんなところに避難していらっしゃるので、その辺もちょっと検討、考えていただければと思いました。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ご意見ありがとうございます。今ご指摘がありました、中に、この表にあるスタジオというものの表現がございました。これスタジオという表現をしておりますが、今想定しているものとしては、小さな部屋を可動式の仕切りで仕切って、全部取り払うと大きな部屋になるというもので、こちらで例えば運動の教室であったりとか、あとは地域の方の集会所の代わりであったりとか、そういう使い方ができるようなスペースが必要ではないかということを検討委員会の中でももんでいるところであります。いずれにしましても、ご指摘にありましたとおり、地元の方たち、または富岡に帰ってこられた方が喜んで使っていただくような施設という基本的なコンセプトにつきましては大変重要だと思っておりますので、そこも含めて検討委員会の中でもんでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

1番、堀本君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。すみません。スケジュール見ておりまして、コロナの影響で少しずれ込んでできているのかなというのを、課長ももう少し回数増えるかもしれないというお話をあったのですけれども、いろいろ3ページの必要機能の検討なんか、いろんなのが新しいのも出てきていて、期待が持てるなと思うのですが、これ絞り込みもまだできていない状況だと思いますので、検討委員の方がしっかりと検討されて、議論されて、納得して絞り込みできるような形で、少し、大変でしようけれども、回数増えてしまってもきちんと煮詰めていただきたいなと思うのですが、今のその辺りの考え方をお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。当初におきましては、こちらの1ページに記載のとおり、検討委員会5回と考えておりまして、基本的にはこれに合わせてやっていこうと思っておったところですが、今検討委員会の中で若干ちょっと議論が長引いている部分もございまして、こちらについてはおざなりにすることなく、しっかりとした議論をして、最終的な計画につなげていくというのが重要だと思っております。事務局の考え方としましては、先ほども申し上げたとおり、5回で終わらないことも想定し、場合によっては回数が増えるということも想定しながら、当然ながら皆さんのスケジュール調整もございますが、その中で、流すような議論ではなく、しっかりとした検討をして、皆さんのご意見をいただいて、それを検討委員会の意見として収れんさせていただきたいと思っておりますので、可能な限りそちらに努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、富岡町健康増進センター再構築に係る検討状況についてを終わります。

説明者の入替えのため、暫時休議します。

休 議 （午前10時37分）

再 開 （午前10時39分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件2、富岡町共生型サポートセンター整備に係る事業者の選定及び今後の事業の進め方についての説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、富岡町共生型サポートセンター整備に係る事業者の選定及び今後の事業の進め方について、お手元の全員協議会資料2をもちまして福祉課よりご説明させていただきたいと存じます。説明、着座で失礼いたします。

それでは、今回説明並びにご報告させていただきます共生型サポートセンター整備事業についてですが、去る6月10日の全員協議会におきまして、その基本計画の抜粋をもちまして、その概要と事業者選定の進め方についてご説明をさせていただいたところでございます。その中で、設計と施工を一括して行いますデザインビルド方式を採用し、工期等の短縮を図ること、そして多くの事業者から幅広く提案を募集し、その内容や事業者の施工力などを総合的に評価して請負者を選定していく公募型のプロポーザル方式とすることとさせていただいたところでございます。その後、6月15日からプロポーザル参加事業者を募集いたしました。4つの共同企業体から参加申請があり、7月22日を期限と

して、本事業に対する独自提案から成る技術提案書の提出を依頼したところでございます。この提案書を基に、先週8月6日に技術提案審査会を開催し、4つの共同企業体それぞれによる独自提案のプレゼンテーションと審査委員らによるヒアリングを行ったところです。審査結果により優先交渉権者となった事業者並びに今後の事業の進め方につきまして、資料2によりご報告をさせていただきます。

○議長（高橋 実君） 係長。

○福祉課介護保険係長（安藤 崇君） それでは、全員協議会資料2によりまして、富岡町共生型サポートセンター整備に係る事業者の選定及び今後の事業の進め方についてご報告いたします。

まず、1番目といたしまして、設計及び施工の一括発注に係る公募型プロポーザルの結果報告でございます。今ほど当課長より説明ございましたとおり、今回のプロポーザルには、その提案者数は4件ございまして、全て特定建設工事共同企業体の皆さんからの提案によるものでございました。その中で優先交渉権者といたしましては、積水ハウス・日総研・鴻池組特定建設工事共同企業体に決定したことをご報告いたします。構成企業といたしましては、資料記載のとおりでございますが、積水ハウス株式会社南東北シャーメゾン営業所、株式会社日総研及び株式会社鴻池組東北支店でございます。

続きまして、2番、今後のスケジュールについて説明申し上げます。優先交渉権者が決定となりました今後については、まず今月8月には町と優先交渉権者との間で事業実施協定及び設計業務委託契約の締結をいたします。そして、9月には設計業務を着手いたします。12月の全員協議会には、実施設計がまとまる予定でございますので、皆様に説明をさせていただきたく予定しております。また、12月の全員協議会を待たずとも、設計の進捗、報告できる段となりましたら、必要に応じて皆様に報告差し上げる予定でございます。1月には工事請負仮契約の締結を予定し、議会の皆様にご承認をいただいた後には、2月、工事着手という流れでスケジュール予定しております。

なお、資料の右方、備考欄につきましては、今後の運営スケジュールについて、ご参考まで記載させていただいたものでございます。9月には運営に係る予算の上程を申し上げ、10月には指定管理者の公募を実施したく考えております。11月には公募により指定管理者の案を町案として決定いたし、12月の定例会の折には指定管理者の指定に係る同意として上程申し上げたく考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、遠藤君。

○6番（遠藤一善君） すみません。まず、ちょっと細かいことをお聞きしたいのですけれども、この優先の交渉権者なのですけれども、これはこの順番でメインの主体がなっているのか。主体企業、JVといつても、共同企業体といつても主体企業があると思うのですけれども、主体企業がどこになっているのか。

それから、設計、施工一括とはいっても、設計に必要な最低限の図面とか、そういうもの、それがあって施工に移っていくようにしているのか、それとももう本当に設計、施工一括で頼んでしまって

いるのか。買取り形式ではないので、一括ではあっても、それぞれきちっとした設計書と施工計画とができるいかないといけないと思うのですけれども、その辺どういうような決まり事で進めているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それではまず、1点目です。共同企業体の主企業ですけれども、こちらの上から順に構成団体となっておりまして、主企業は積水ハウス株式会社南東北シャーメゾン営業所となります。

2つ目のご質問です。デザインビルトとはいえ、その後の進め方につきましては、まず設計、業務委託ですが、設計を委託させていただきまして、このJVによりまして設計の完成の後に施工ということで、施工は工事になりますので、皆様の同意が必要となります。同意案件なので、議会の上程の後、施工に入らせていただくこととなります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤君。

○6番（遠藤一善君） ありがとうございます。それで、富岡町内には、町でやった買取り型、県でやった買取り型、いろいろあるのですけれども、行く行く使っていくときにいろんなことが起きるのですけれども、特に今主体になっているメーカーは独自のものを随分持っているのです。基本的にメーカーは独自のものを全国展開していくから、きちっとしたもので安くいくのですけれども、行く行く、普通の設計だと、物は特定しないで、物を決めて、施工業者が一般的なものを組み合わせて造っていくのですけれども、こういう特定のところがあると、そこでしか買えないようなものとか、そこでしかないようなものが使われたりすると、非常に後々、10年、20年、30年たった後にいろいろ不具合が出てくる。特に老人施設ですので、いろんな手直しとか、そういうのはこれからも必要になってくると思うのです。そのときに、それが対応できないというのが一番困ってくることなので、やっぱりメンテナンスとかに費用がかかり過ぎると、特殊なもので費用がかかり過ぎるというようなことも今まであったので、なるべく地域で一般的なもので進めていただきたいのです。その辺よく今後設計に入るときに、そこに縛りがある状態でやったのでは、ちょっとほかのところと比べたときに、一般的でないのかなと感じるので、そのところはしっかりやってほしいのですけれども。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりだとは思いますが、施工期間の短縮等も関わってきます。ただ、今6番議員おっしゃったように、今後のメンテを考えた上で、できる限り汎用性の高い部品を、部材を使うということを設計の段階で申し伝えておきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

2番、佐藤君。

○2番（佐藤教宏君） 公募型プロポーザルで今回業者決まったと思うのですけれども、プロポーザルということで企画内容の競争をさせたと認識しておりますが、今回選ばれたこの業者がどういったところで上位に来たのか、どういったすばらしい内容が出てきたのか、ほかの業者と違う内容が出てきたのか、そういったところを教えてください。

○議長（高橋 実君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 2番議員のご質問にお答えいたします。

まず、私、富岡町共生型サポート拠点整備事業の技術提案審査委員会の委員長としてお答えをさせていただきたいと思います。まず、今回の委員会でございますけれども、有識者として日本大学工学部の市岡綾子先生を含めた7名で構成をさせていただきまして、先週になりますけれども、8月6日に1者45分のプレゼンテーションを審査を実施したところでございます。市岡先生に簡単に触れさせていただきますと、東京大学大学院の博士課程を修了されまして、都市計画、建築計画、地域研究等を専門とされている方でございます。2001年より日本大学工学部で教鞭を執られております。

各委員の個別の評価点というのは申し上げることはできませんけれども、今回選定されました優先交渉者として選定されました積水ハウス、日総研、それから鴻池組の特定建設工事共同企業体につきましては、7名の審査委員のうち6名が第1順位としたことをお伝えをさせていただきたいと思います。その評価のポイントの部分でございます。どの部分が優れていたのかということでございまして、各委員が、その企画力の審査の中で、こういった点というふうなところの記載をしていただいておりますので、一部ご紹介をさせていただきます。1つ目、高齢者から子供たちまで富岡町に居住する人々の生活支援の場となるトータルサポートセンターとしての考え方方がしっかりとしており、随所に具体的な提案がなされている。スタッフの業務効率の向上性、可変性、それから将来の更新の容易性に配慮した設計計画の提案がある。建物自重の軽量化による基礎の最小化、汎用性のある規格品の積極的採用、特注部材の排除など、設計段階からイニシャルコスト縮減に配慮が見られていること。最後に、デザインビルド方式の利点を活用した施工準備期間の短縮によりまして全体工期の短縮に努めるというような説明がございまして、この部分の確実性を含めて、他提案者と比してその短縮期間も優位であるというふうなところが今回のポイントとされたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。先ほど6番議員からありました工期の短縮等、そういったものがメインというか、内容的には多くて、実際運営される中での内容というものについては、トータルサポートという観点、そういったものが優れているということで、高齢者と子供との、そういったところで優れているということでありましたが、企画内容の競争とはいえ、金額的に、金額についても点数はつけられていたと思うのですけれども、そういった部分について、金額的にはこの4者の金額、教えられる範囲で結構ですので、金額を教えていただければと思います。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。金額、提示金額につきましてはちょっとこの場で申し上げることはできませんけれども、こちらの提案者、ほかの提案者を含めまして、金額的な点差、我々としましても一般的な評価点というので、ほかの自治体、福島県並びにほかの自治体でも採用しています提示額を点数化する、100点満点の点数化する換算法を使っております。そちらの点数でいきますと、ほぼ4提案者とも大きな差はなかったというのが結果でございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

8番、宇佐神君。

○8番（宇佐神幸一君） 今回デザインビル方式ということと、あとその中にもう一つ、プロポーザルという前から出ている方式で選定されたということなのですが、今、震災後いろんな方式があると思うのですが、やっぱり環境とか、いろんな面で配慮された建設ということでやったと思うのですが、これで今回積水ハウスを含めた工事共同企業体がいいのだと思うのですが、今回一応いろんな情報的に、そのほかの入札、またはエントリーされた企業についても、完全にこの理解をされているとは思うのですが、地元企業なんかも上がっていると思うのですが、そういうのを基本的に理解されているのかなというのもちょっとあったのですが、今回状況的にはどういう状況だったのか、話せる状況あるかどうか分かりませんが、地元企業も上がっていると思いますが、どうでしたでしょうか。教えてください。

○議長（高橋 実君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） お答えいたします。

個別の提案者の状況、評価を含めて、ちょっと詳しくはお伝えできませんが、議員からご指摘があったように、地元企業が加わった共同企業体からの提案もございました。その提案者からは、プレゼンテーションの中で、地元企業が構成員である旨をプレゼンテーションの中でしっかりとご発言を再三にわたっていただいておりまして、例えば施設保全の中長期サポートの体制がしっかり取れるですか、採算面での優位が取れるというふうなところのご説明をいただいたところでございます。先ほど申し上げた審査委員7名、この点をしっかりと評価をした上で、最終的に総合評価をさせていただいているので、ご理解をいただけますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。実際的には話し合うところが多いと思います。ただ、一応やっぱり地元の企業たちは震災後いろいろと努力をされて、それだけの、ある程度水準というか、上がっていられない企業は多いと思うのですが、そうなってくるとやっぱりそういう面で詳しくこれからも教えてあげたり、また指導されるというのも一つの方法かとは思うので、今の話で理解はし

ましたので、これからもぜひとも指導的な部分も含めて対応いただければと思うのですが、担当課としてはどうですか。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。我々といたしましては、もともと福祉課ですので、実際工事等のデザインビル等は指導する立場にはないかと思いますけれども、皆さん、先ほど副町長も申しましたように、今回提案されてきた皆様、すばらしい提案でございました。地元の企業が入りましたJVにつきましても、我々が見ることのできる基礎点につきましてはほぼ遜色ない資料を提出していただきておりますので、恐らくですが、皆様デザインビルという方式をご理解された上での参加かと思います。今後ともいろいろな事業におきましてプロポーザルやるかと思ひますけれども、我々も本日いただいたご意見参考にさせていただいて、注意して進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） 共生型サポート整備に係る事業については、これから提案がまとまるところだと思いますが、今までいろいろ議論したやり取りを聞いていて、ちょっと私は不信感を持ったのですが、遠藤一善議員の質問に対して課長が、オーダーメードの、積水がメインでいますので、積水のブランドが多く使われるようになると、将来的に修理、修繕するときに困る状況が生まれるという質問に対して、できるだけそういうものはできるだけ遠慮してもらうように言って、どこでも手に入るようなものを使っていくように進めたいという答弁あったかと思うのですが、当然積水が頭になれば、そういう積水のブランドが隅から隅まで私は使われるのかなと思うのです。それが悪いということではないです。副町長先ほど答弁いただきましたが、工期の短縮化、これはやっぱり積水あたりのブランドです。工期の短縮。あとは、建物の重量の軽減によって基礎も軽減させる、それもハウスメーカーのブランドです。そういうことを大きく踏まえて、プロポーザルでここに決めたということは、当然積水のブランドが大きく反映していくものだと私は思っているのですが、それにメス入れることはできるのですか。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 先ほど副町長が審査委員長としての寸評にもございましたが、特注部材の極力排除というのも今回の提案の中に、一部でございますが、記載がありました。そちら評価されているのは事実だと思います。ただ、やはり特注部材、どうしても多くなってくるかもしれません。そこは、我々のリクエストとしまして、汎用性の高い一般的な部品を積極的に採用するようにと設計の段階で強く申入れをしたいと思ってございます。

〔何事か言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） なお、説明がうまくできずに申し訳ございません。ただ、こちらメンテナンスフリー等々、独自の部材も多く提案されているのも事実でございます。我々としましては、なるべくランニングコストのかからない方法で今後設計に反映させていただくよう申入れをしたいと思っております。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） 当然そういう部分で特殊部材を使わないので済むのであれば一番いいことなのですが、当然それは私は無理だと思うのです。積水のブランドはブランドが出てきますので。そういう部分で、いかに後のメンテナンスをスムーズにやっていただけるかということだと思うのです。そういう部分をしっかりと協議の中で信頼してできるようなシステムを組み上げていただきたいと。30年、50年、100年、公共施設は当然50年とか100年単位で考えますので、20年たつたら、もうそれはないから、もう何かに変更するしかないよなんていうことはないようにぜひ工事を進めていただきたいと思います。これは要望しておきます。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、富岡町共生型サポートセンター整備に係る事業者の選定及び今後の事業の進め方についてを終わります。

議長から、共生型も、リフレも、1つだけお願いしておきます。従来どおり、平面図、立面図、せめてその2枚できた時点で事務局に、執行部、町長以下に提出して、それを見ながら全協を開きたいと思っていますので、その点よろしくお願いします。

それと、両施設の町の監督員、原課ですか、都市整備課ないし、それにたけたというか、分かりやすい人を立てるのか、そこら辺も併せて、よく相談する人と相談して、やってください。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご意見ありがとうございます。当課におきましても、しっかりとその旨肝に銘じ対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 説明者の入替えのため、暫時休議します。

休 議 （午前11時05分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他1、汚染水処理水に関する国の動向についての説明を高橋副町長より求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） お時間を取っていただきましてありがとうございます。付議事件、その他1、汚染水処理水に関する国の動向について、前回、富岡町議会6月定例会の中でご説明をさせていただきましてから、その後の動きにつきまして、私より口頭にて説明をさせていただきます。資料はございません。着座にて失礼いたします。

説明内容は4点でございます。1つは、記載のとおり、国の動向であります。これ、申し訳ありません、事実を淡々と述べるだけでございます。6月定例議会まで3回開催しておりました多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者のご意見を伺う場でございますが、6月定例会以降、6月30日に第4回、7月17日に第5回それぞれ、例えば4回目ですと全国商工会連合会、全国消費者団体連合会等、第5回目でありましたら福島県の県議会議長、それから県内在住の実際の一般の住民の方などから意見の聞き取りを行っているものでございます。また、書面につきまして意見の募集を経済産業省で行っておりますが、4月6日から先月末、7月31日までの間行われております、最終日の夕方、7月31日の夕方の時点で、これは、すみません、新聞報道でございますが、約3,600件ほどの意見が寄せられているということでございます。これも報道の中で、私が申し上げるところではないかも知れませんが、意見としては、放出への不安ですとか、慎重な対応を求めるということが多かったようございます。

2点目でございますが、国に対する要望活動でございます。6月29日から30日にかけまして、令和2年度の双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会の合同要望活動を実施しました。宛先、行き先ですが、復興庁、それから自民党の復興加速化本部、それから経済産業省、こういったところをはじめとして、各省に宮本町長が町村会副会長として参加をいたしました。要望書の中に、ALPS処理水の取扱い及び社会的な影響への対応がございます。申し訳ありませんが、原文を朗読させていただきます。ALPS処理水の取扱いについて、様々な議論がなされているが、国は対処方法について、地元だけでなく、国民的な理解が得られるような対処方法を講じること。また、ALPS処理水を処分することにより、新たな風評被害が発生しないようにするための対策について、より具体的な方法を示し、双葉地方の復興の妨げとなることのないよう責任を持って対応することという内容でございます。

3点目でございます。これは、私どもの対応ではございませんが、先頃、東京電力でプレスリリースしたものでございます。お知らせをさせていただきます。7月30日でございますが、再利用タンク水の分析結果を踏まえたタンク利用方針についてということでサイトに掲載されました。内容は、処理水の再浄化の効果確認試験に9月にも着手するという内容でございます。報道も含めてのご説明になりますので、ご了承ください。発表資料を見ますと、保管中の処理水のうち、リスクの高い高濃度処理水を試験的にALPSにより処理するとされております。試験は、先ほども申し上げましたが、9月より開始され、濃度が高い一部でございます約2,000m³程度を処理し、二次処理の性能を確認するという報道がなされております。これらの対応につきましては、一番最初に申し上げた国が行って

いる意見を伺う場の第2回、これは4月13日でございましたが、宮本町長より富岡町町長として申し上げた、現在1F構内にある高濃度処理水は、漏水した場合の危険性が高いので、一刻も早く対策を取るべきというような要望に対応していただいているものと考えているものでございます。

最後、4点目でございます。今後、この汚染水に対してどうなるかというふうなスケジュールについてお話をさせていただきたいところであります。現状、廃炉・汚染水対策チームからの情報が町に寄せられているものではございません。町としましては、政府が地元をはじめとした幅広い関係者から意見を伺うとした段階から基本的な方針の決定に至るまでの間、しっかりと情報収集を続けてまいりて、入手した情報で対応が必要なもの、ございましたら、しっかりと対応を取っていきたいと考えております。皆様には、今ほど申し上げた1点から4点目までご説明させていただきました。内容についてご承知いただけますようよろしくお願ひいたします。

私からの報告は以上です。

○議長（高橋 実君） 高橋副町長からの国の動向関係についての報告が終わりました。

内容について質疑するような現時点の案件でないと思いますが、あえて質疑のある方。1、2に関して。3、4は答弁できないと思いますので。質疑あれば。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちましてその他1、汚染水処理水に関する国の動向についてを終わります。

説明者の入替えのため、暫時休議します。

休 議 （午前11時16分）

再 開 （午前11時17分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

その他2、富岡町立小中学校の今後の在り方についての説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） その他の2です。富岡町立小中学校の今後の在り方につきまして、私から説明してまいります。説明は着席にて行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

町立小中学校の今後の在り方、4校継続か統合かにつきましては、昨年6月の全員協議会や一般質問において、検討が必要との考え方をお伝えし、以降、教育委員会をはじめ、町民代表で組織した検討委員会、また教育委員会と町の調整機関となる総合教育会議の場で慎重に協議を重ねてまいりました。さきの6月定例会に係る委員会におきまして、中間報告という形で皆様に報告したところでしたが、その後、6月下旬に行われました検討委員会からの答申、答申を受けての教育委員会、総合教育会議におきまして方向性を確認できましたので、本日の報告とするところであります。

資料を御覧ください。本町の学校は、震災直後に三春校、平成30年に富岡校と2校設置してあります。現状はいずれの学校も極小規模校であります。今後も急激な増加は見込めない状況の中で、これから子供たちにとってよりよい教育環境は何かを考えた場合、体制を見直す必要があるのではないかということから、まずは教育委員会の中で検討を始めたところです。また、町民の皆様がどのように考えるかを伺う機会として検討委員会を立ち上げ、さらに町部局との連携、調整の観点から、町総合教育会議にも諮ったところであります。いずれの会議におきましても、念頭に置いていただいたのは、今後の子供たちのためのというところがありました。それぞれの会議の開催については、次のとおりであります。また、検討委員会からの答申を2ページに、3つの会議の主な意見を3ページに記載しております。

2ページの答申を御覧ください。答申の主文は、町立小中学校の現状や今後の動向を踏まえれば、現在の4校体制ではそれが極小規模校となり、それを補う教育活動の展開のみでは、将来において限界が生じる。未来を担う子供たちに充実した教育を提供するために、小学校、中学校をそれぞれ統合すべきであるとの意見であり、加えて5つの要望などをまとめた形で答申を下さいました。

意見や要望の主なものは、人口減というマイナスイメージではなく、新しい富岡をつくり上げていく観点で行ってほしい。これまでの歴史や町民の思いを継承してほしい。教育環境のさらなる向上はもちろんのこと、以前の姿を取り戻すような政策をしていただきたい。ひいてはそのことがよりよい教育環境にも資することになるなどあります。

1ページ、一番下にお戻りください。この答申を受けまして、教育委員会、総合教育会議におきましても、答申のとおりといたしまして、小学校、中学校それぞれ統合すべきとの方向性を確認したところであります。

なお、今後統合するに当たっての準備といたしまして、条例整備や4ページの工程表、左下にあります様々な作業が発生いたします。議員の皆様におかれましては、これらの件につきましてご意見等をいただきたいと思いますので、ご指導方よろしくお願ひいたします。具体には、まずは学校名など各種決定事項の決め方を総務文教委員会においてご相談したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、遠藤君。

○6番（遠藤一善君） すみません。説明よく分かりました。結果として小学校、中学校をそれぞれ統合することなのですけれども、それとすることは小学校1校、中学校1校ということの言葉と理解するのですけれども、状況の中で、小中一貫で義務教育学校とか、そういうような形が出なかったというか、そういうところは検討の中に、これから検討に入ってくるのか、もうそれは除外されているのか。それから、学校施設ですけれども、今は三春校も富岡校も小中学校で1つの校舎

を使っているのですけれども、その辺について今後、新しい統合学校を造るときに校舎はどうしていくのかとか、そういうようなところまで踏み込んで、そういう大枠も現在のところは進んでいる、話では出ているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まずは、1点目の統合の仕方及び一貫教育等についてでございますが、統合の仕方につきましては、委員おっしゃられたとおり、一小、二小を1つの小学校に、一中、二中を1つの中学校にということでございます。小中一貫という観点に関しましては、昨今の先端であります義務教育学校ではございませんが、考え方、理念としましては小中一貫という形で、小中一貫の型でいえば併設型ということで行ってまいりたいと考えております。また、建物につきましては、当面しばらくは児童生徒数、それから建物の寿命などからも、現在の場所、第一中学校で行ってまいりたい。その後、人口の分布ですとか、建物の経年劣化などを踏まえまして、新しいものが必要となった場合には、場所の選定から始まることとなると思いますが、形としては同居する形が今の時点では理想かと考えておるところであります。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤君。

○6番（遠藤一善君） そうですね。今説明のあったことで私も理解はできます。ただ、1つお願いがあるのが、学校を造っていって、新しい学校を造っていった中で、検討の、この答申の中にも1、2、3、4、5があったと思うのですけれども、確かに人数少ない中でいろいろやっていくのですけれども、やはり子供を育てる環境とか、そういうものがきちっとしていかないと、今後やはり選択として富岡に子供が住む、親の都合だけで住む場合もあれば、転校してくるというようなこともあろうかと思うのですけれども、そのときにやはり教育環境というのは非常に重要になってくるので、学校を造るとか、校名とか、確かに制服とか、そういうことも一つとしては必要ですけれども、それ以前にやはり教育の環境、ちっちゃい子供から大きな子供まで、そしてちゃんと高等教育機関に送り出せる、安心してできるという環境にはまだいろいろ足りないものがあろうかと思いますので、ぜひともそちらも同時に進めていただければなと思うのですけれども、その辺の認識に関してはどうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ただいまの件でございますが、まず施設、ハード的な部分、充実させていくというのも重要なことだとは思っておりますが、やはり一番大事なのは中身、教育の中身だと思っております。議員おっしゃられたとおり、これから多様な世界に対応できますように、ますますの充実を図っていくことが施設整備よりも最重要項目だとは思っております。そのような考えで教育を進めてまいりたいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なしということですので、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちましてその他2、富岡町立小中学校の今後の在り方についてを終わります。

説明者の入替えのため、暫時休議します。

休 議 (午前11時29分)

再 開 (午前11時29分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

その他3、郡山支所の移転についての説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 本日は、郡山事務所を応急仮設建築物として存続させることが困難な状況となったということから、郡山支所を来年4月を目途に移転させたいということをご報告するというものでございます。

郡山支所として使用する建築物につきましては、建築基準法第85条第2項の規定による応急仮設建築物と許可を受けたものでございまして、これまで許可期間の延長を繰り返して、現在に至っているものでありますが、国や県からは、10年に及ぶ仮設建築物の使用については、建築基準法の規定の趣旨に鑑み、可能な限り早急に解消されるべきとご指導をいただいていたところでございます。建築確認許可をする特定行政庁である郡山市は、災害の程度や本町の現状を考慮して、一定期間の延長はやむを得ないことと許可期間の延長を繰り返し認めてくださってはおりますが、町といたしましては、これ以上の期間延長によって郡山市の建築行政にそごを発生させるようなご迷惑はおかげできないと判断し、現仮設建築物を恒久的建築物として建築許可を受けることを検討いたしましたが、そのためには基礎などの構造的補強が必要であり、その補強工事の実施には相当期間事務所を閉鎖せざるを得ないということが分かりましたので、やむを得ず仮設建築物のリース契約を終了させて、別物件の賃借により郡山支所を移転させるということにいたしました。本日は、現在の支所から程近く、床面積規模も同程度である賃借物件の確保の見通しが立ちましたことから、来年4月を目途に郡山支所を移転させるというご報告をさせていただくものでございます。また、現在9月補正予算において必要な経費を確保するための準備を進めておりまることも併せてご報告をさせていただきたいと思います。

なお、移転先につきましては、賃借物件所有者様から貸付けについての理解は得られているという状況ではありますが、なお詳細を調整する段階でありますので、本日は移転先の詳細についてのご報告は控えさせていただきたいと思います。移転先の詳細につきましては、9月定例会前までにはご説明、ご報告ができるよう所有者様との調整に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

本日、報告は以上でございます。

○議長（高橋 実君） ということで、質疑はできませんので、これをもって……9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） 総務課長言う中身についてはということで、それは後で出てくるものと思うのですが、支所の移転ということで、この際ですので、郡山の人たちが皆さん困っている状況があるのです。といいますのは、おだがいさまセンターがなくなつて、集まる場所がなくなったと。あとは、集まる場所イコール駐車場がなければどうにもならないと。いろんな行事があるみたいなのですが、一般の民家を借りてやつたり、かなりご苦労なさっているみたいなのです。あと、郡山自治会の旅行、旅行まで町が手助けする部分ではないですが、今までではおだがいさまセンターとか、あそこの仮設の駐車場に車を止めて、自治会の旅行を行つたとかって、かなり利便性はよかつたのですよね。そういう部分が一切なくなつてしまつて、郡山市の集会所を借りようとしてもなかなか順番制で借りられない。借りたにしても、例えば音の出るような練習はなかなかできないとか、かなり不便を来しているみたいなのです。そういうことを考えれば、郡山の今回の支所の移転に当たつて、そういう部分もそこに確保できれば、私一番いいなと思って今、中身についてはということなのですが、入らせてもらいましたが、そういうことも検討できるような場所なのか、建物なのか、そのくらいちょっとお聞かせいただきたいのです。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 結論から申し上げます。大変申し訳ないことではございますが、今移転先として考えるところの賃借物件につきましては、小規模な会合、会議であれば、事務所会議室として用意するところをお使いいただくことは可能でございますが、今ほどご質問があつたような趣旨での会合だったり、様々な集まりということについては、その場所では対応はできないというような広さでございます。現時点においても、支所の2階で会合その他は開いていただいているますが、やはり事務所の周辺からの様々なお話をから、やはり大きな音が出るものについてはご遠慮いただいているというところは聞いておりますので、これまで同様の話にはなりますが、郡山市様所有の、例えば今の事務所の隣にある大槻の公民館、集会所であつたりというところは、空いていればお借りできるところなので、そういうところをご案内するにとどまらず、支所の職員が市との仲介をしっかりとしていっていただくような、そんなようなこともしていただきながら、場所については確保、それからちよつと模索、探すというような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。今総務課長が言った一つの手段として、それも必要かと思いますが、ぜひもう郡山地区に家を造つた、また町内の家は解体したということになれば、言葉はちょっと悪いですが、もう永住になる可能性が私は大なのかなと。こうした場合に、いずれは住民票の動向も出てくるのかなと思うのですが、そういう部分を考えたにしても、やはりもう少し、郡山地区なら郡山地区、いわき地区ならいわき地区のように、充実できるようにしていただければありがたいと。郡山支所の移転とともに、やはりそういう部分にも少しメスを入れていただければありが

たいなと思いますので、ぜひ今後考えていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 移転に伴って、今ほどおっしゃられたような機能を検討するというようだ、大変申し訳ないですけれども、その余地は今ないとはっきり申し上げさせていただきたいと思います。今後において、様々そういう場所を、それも低廉な形で何か確保できるということであれば、一つそれは検討の話にはなると思いますが、移転に伴ってその機能をしっかりと確保できるような賃借物件の、郡山市内の賃借物件の状況ではないとはご理解いただきたいと思います。非常に高騰しておりますし、大変苦慮しているというのが正直なところ。それから、郡山市内に避難されている、もしかすると議員おっしゃられるように移住するのだという方々がたくさんおられるということになれば、申し訳ないですが、どこまで我々富岡町がその方々をしっかりとサポートするレベルというところも我々考えていかなければならぬことは思います。何もないということではなくて、そういう余地があれば、我々しっかりと確保するような検討に動きますけれども、申し訳ないですが、現段階で、移転先にそのものを確保できるということはない、申し訳ないですが、お話をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） 総務課長の言うことは分かっています。移転先にはそういう余地は全くないと。それはもう場所が場所ですから、それはしようがないと思います。ただ、今後移転を考える上で、郡山に暮らしている人たち、富岡町民のことも考えて、そういう場所が、別な場所が確保できるような努力していただきたいと、そういうお願ひです。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） これ、申し訳ございません、努力をしないというふうな話ではなくて、努力はするものの、もう一つ皆さんにお考えいただきたいのは、町外生活をサポートするという観点はしっかりとありますけれども、どこまでしっかりとしていくべきなのかというレベルについても、これは少し議論必要なのではないかと思っております。これまで同様に我々がそのところをしっかりと対応できる、もっと充実させていくというような、申し訳ございません、町の体力、そんなに大きなものはないと思いますし、ということであれば、一番最初に申し上げたように、お借りできる施設を案内する、それから仲介するというところで今のところはご理解いただきたいなと思うところでございます。おっしゃられるように、そういうものがあって、可能なものが、我々財政上許すところで可能な対応ができるということであれば努力はいたしますが、その観点を忘れずにはいきますが、なかなか難しいところはあるというふうなこともご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤君。

○7番（安藤正純君） 震災からもう10年、間もなく、復興予算もだんだん削られる。郡山地区も、

3,000人から最近は1,900ですか、だんだんと少なくなってきたしました。今課長が言うように、やはり本庁ももう富岡に戻って、富岡でどれだけのことができるかと。体力も、人的なマンパワーも大変になってきていると。私は、こういうときに、移転はやむなしとしても、縮小まで考えるべきかなと思います。やはり富岡で指令を出して、地域包括支援だったり、いろいろあると思うのですが、今の規模を維持するというよりは、やはりだんだんと小さくしていかないと、いつまでも同じ体制ではやれないと。こういう機会にやはり私たちも真剣に考えていかないと、いつまでも郡山にあるべきなのか、いわきにあるべきなのか、それも含めて考えていかないと、もうそこまで来ているのかなと思いますので、課長、今の規模と同じとか、さらにプラスしてとか、私は縮小して、人をどんどん、人というのは役場職員なのだけれども、やはり本庁に戻ってもらったり、そういうことをする時期が来たなと思いますので、その辺も考慮してください。縮小できるものは縮小してください。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご意見でございますので、我々も、どこまで縮小できるか、または縮小してはいけないのかというところも含めて、しっかりと検討したいと思います。せっかくの機会なので、例えばいつまで支所機能を維持しようとしているのかというようなことについて、もし問われたとすれば、我々いろんなタイミングは考えなければならないとは思いますが、1つ、支所があるということで、郡山市、それからいわき市に居住せざるを得ない方々の心の支えということにもなっているとも考えますので、一定程度必要だと、支所が必要だ、支所機能が必要だという方がおられるうちは、廃止というような、そういう方向ではなくて、縮小するなり機能を少し考えるなりというところもしていきたいなと思いますし、このことについては、すみません、先ほど来から、ごめんなさい、9番議員にもお話ししましたが、町執行部だけではなくて、議員皆様とちょっと意見を交換しながら考え方をまとめていく必要があるだろうと思いますので、今後ちょっとその段階、段階で皆様にご意見を伺いようにいたしますので、ご指導くださいとありがたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちましてその他3、郡山支所の移転についてを終わります。

その他、執行部からその他、何かございますか。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） すみません。情報共有をして、皆様にも状態を分かっていただきたいという話でございます。

1点は、特別定額給付金の話でございます。6,400ほど対象世帯がありましたら、現段階で6,356世帯が申請いただいているといったところで、率にしますと98.9%申請いただいていると。本日、実は

12日が申請書届く、本日付の郵送でなければもう終わってしまう、申請できなくなるということなので、多分99%ぐらいが支給の見込みということになろうかと思いますので、ご承知おきいただきたいというところです。この間、申請がない方については、我々職員電話をさしあげたり、まずは通知、再通知を差し上げ、それでもないというところについては電話をさしあげて、確認をしているところでございますが、それでもなお100件、100世帯程度は申請がなされていないということになります。

それから、2つ目です。本年7月の豪雨災害における町の対応でございます。7月豪雨災害においては、災害救助法の適用自治体、実は8県67市町村ございました。町といたしましては、この8県、それから福岡県久留米市、それと日本赤十字社に、合わせて10団体になりますが、義援金を、総額で500万円になりますが、10団体に義援金をお送りしたというところでございます。詳しくは、自治体の詳しいということになりますと、長野県、それから岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、それから先ほど申し上げましたように福岡県久留米市、日本赤十字社、10団体、500万円ということでございます。

報告は以上でございます。

○議長（高橋 実君） 議員から何かございますか。

9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） 私は、この場で質問していいかどうかちょっとあれなので、分からぬのですが、7月2日ですか、復興大臣来町されたかと思うのですが、復興大臣の来町された中で、議長、副議長の懇談もあったかと思うのです。議長が最優先課題とする小良ヶ浜、深谷地区の除染、こういう申入れをしてくれたかどうか、その中身について、知らせられる範囲内でお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、議長、副議長も同席しましたが、私からしっかりと今回の困難区域で特定復興再生拠点に位置づけられなかったところ、これらについてしっかりと明確な道筋を立ててくれということと、それからこれらの時間軸をしっかりと決めてくれということをお話ししてございます。明確に、分かりました、これに対してしっかりと対応しますという話はなかったのですが、事あるごとに、これらについては、私は口が酸っぱくなるほど繰り返しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。報道なんかを見ますと、新聞はちょっと若干書かれていたのですが、町長が教育拠点の要望したなんていう中身は書かれていたのですが、小良ヶ浜、深谷地区の一日も早い除染についてはちょっと触れられていなかつたものですから、その辺ちょっと私も不快な思いしておりました。ただ、今町長の話を聞くと、常にそういうことを要望しているということで、非常に安心しました。ぜひ一日も早く除染にかかるように、要望を引き続きお願いしたい

と思います。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これらについては、今回の人事異動で、復興庁の政務官から事務局次長、また様々来町してございます。その都度資料提供しながら、これらについてはしっかりと要望を重ねておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） あとございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会といたします。

閉会 （午前11時49分）